


～男女共同参画であなたもわたしもハッピーに～

ウィズレター

2022年
11月
51号

発行 市川市 総務部 多様性社会推進課
市川市市川 1-24-2 電話 047-322-6700

市川市男女共同参画センターウィズ 

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。

愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

11月はDV（ドメスティック・バイオレンス）根絶強化月間



市川市では、「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」が行われる11月を「DV根絶強化月間」に位置づけています。

今年度の「女性に対する暴力をなくす運動」では、「性暴力を、なくそう」をテーマに取り上げます。

運動期間中には、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のタワーやランドマークなどを紫にライトアップする、「パープル・ライトアップ」が実施されます。

令和4年度男女共同参画白書（内閣府発行）によると、令和2年度DV相談件数は18万2,188件となり、令和元年度の約1.5倍の増加となりました。

市川市の件数は、令和2年度1,015件、令和3年度1,399件と、国と同じく増加に転じています。DVについて理解と関心を深め、DVの未然防止・早期発見に繋げていきましょう。

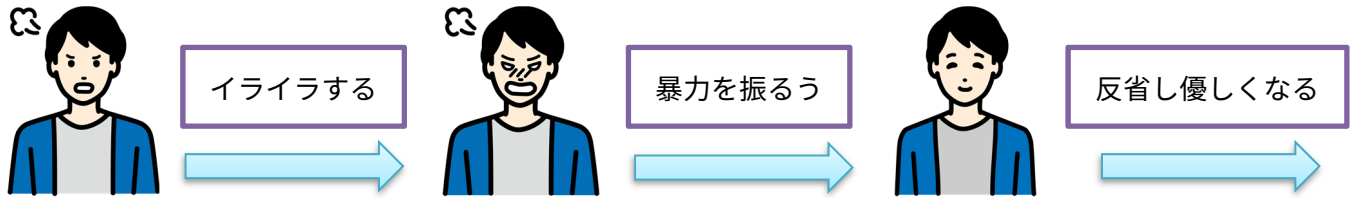
DVの形態・仕組み

DVとは「配偶者などの親密な関係にあるパートナーから振るわれる暴力」です。

DVは身体的暴力だけでなく、様々な形態があります。

身体的暴力	殴る、ものを投げつける、包丁を突きつける など
精神的暴力	怒鳴る、侮辱する、無視する、行動等を監視する制限する など
経済的暴力	生活費を渡さない、外で働くことを妨害する など
性的暴力	性行為の強要、避妊に協力しない など
子どもを巻き込んだ暴力	子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目に遭わせる など

DVには多くの場合、



というサイクルがあり、エスカレートする傾向があります。DVは家庭内で起きていることから、被害者が周りの人にDV被害を打ち明けることは簡単なことではありません。誰にも言えない、そんなときは市川市や千葉県の相談窓口にご相談ください。秘密は守られます。

相談窓口 ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

<DV相談ナビ>
☎ #8008

<DV相談プラス>
☎ 0120-279-889

<性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター>
☎ #8891

その他相談窓口はこちらをご覧ください。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/dv/soudan.html>

【市川市】
<女性のためのあらゆる相談>
女性 ☎ 047-323-1777
・平日 9:00~16:00 (12:00~13:00 除く)
・土曜日 9:00~12:30
※日曜日・祝日・年末年始・毎月最終火曜日 休室

【千葉県】
<女性サポートセンター>
女性 ☎ 043-206-8002
24時間365日対応

<千葉県男女共同参画センター>
女性 ☎ 04-7140-8605
火~日曜日 9:30~16:00

男性 ☎ 043-308-3421
火・水曜日 16:00~20:00



学ぼう！セクシュアルマイリティ

今回はセクシュアルマイノリティに関する社会の取組についてご紹介します。

【生命保険】
同姓パートナーを死亡保険金の受取人に指定できる保険会社が増えてきています。

【携帯電話】
同姓パートナーも家族割引などのサービスを利用することができる携帯会社が増えてきています。

次号も引き続き社会の取組をご紹介します。

